

平成30年五所川原市教育委員会第8回定例会会議録

五所川原市教育委員会

平成30年五所川原市教育委員会第8回定例会議決結果表

議案番号	提案年月日	件名	議決年月日	結果
議案第19号	平成30年8月20日	平成30年度五所川原市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について（継続審査）	平成30年8月20日	修正案可決
議案第22号	平成30年8月20日	五所川原市社会教育委員設置条例の一部を改正する条例について	平成30年8月20日	原案可決

平成30年五所川原市教育委員会第8回定例会会議録

日時：平成30年8月20日（月） 午後1時30分開会

場所：五所川原市本庁舎 3階 委員会室

◎議事日程

開会

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 前回会議録の承認（第7回定例会）
- 第 4 教育長の報告
- 第 5 議案第19号 平成30年度五所川原市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について（継続審査）
- 第 6 議案第22号 五所川原市社会教育委員設置条例の一部を改正する条例について
- 第 7 伊藤忠吉記念図書館の移転案について
- 第 8 旧勤労青少年ホームの所管替えについて

閉会

◎出席教育長及び委員（５名）

教育長

１ 番

２ 番

３ 番

４ 番

長 尾 孝 紀

丁子谷 悟 委員

木 村 吉 幸 委員

三 潟 洋 生 委員

奈 良 陽 子 委員

◎説明のため出席した職員（７名）

教育総務課

社会教育課

スポーツ振興課

指導課

学校給食センター

図書館

教育部長 小 林 耕 正

課長 川 浪 生 郎

課長 大 沢 丈 徳

課長補佐 毛 内 貴 郎

課長 吉 田 英 人

所長 中 谷 吉 範

館長 夏 坂 泰 寛

◎職務のため出席した職員（１名）

教育総務課

課長補佐 古 川 憲

◎開 会

○教育長

本日の出席は、私ほか委員が４名、定足数に達しております。これより平成３０年五所川原市教育委員会第８回定例会を開会いたします。

◎会議録署名委員の指名

○教育長

日程第１、会議録署名委員の指名に入ります。会議録署名委員は、委員会会議規則第１７条第２項の規定により教育長が指名とありますので、私の方から指名いたします。１番 丁子谷委員、３番 三潟委員にお願いいたします。

◎会期の決定

○教育長

日程第２、会期についてお諮りいたします。会期は本日一日としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○教育長

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日一日とすることに決定いたしました。

◎前回会議録の承認（第７回定例会）

○教育長

日程第３、前回の会議録の承認についてであります。ご異議なければ承認したいと思います。

（異議なしの声あり）

○教育長

ご異議がないようですので、第７回定例会の会議録を承認することに決しました。

◎教育長の報告

○教育長

日程第４、教育長の報告をいたします。最初に、平成３０年度の市内小中学校の夏季一斉閉庁についてお知らせします。教育

委員会では、近年の教職員の勤務実態を踏まえ、教職員が心身ともにゆとりを持って子供と向き合う環境を作る必要があると考え、昨年は県内で初めて8月14日を学校閉庁日とし、試行的に実施しました。今年度は8月13日から15日までの3日間実施しました。実施にあたっては、西北管内の各市町教育委員会にも情報提供し、管内の全ての教育委員会でも3日間実施しております。市内小中学校からは特別に支障があったという報告は今のところありません。来年度に向けては、校長会の意見等を参考にしながら検討していきたいと考えております。

次に、8月17日に開催された市町村指導主事研修協議会についてお知らせします。県内の市町村教育委員会等の指導主事が一堂に会し、学校教育指導について共通理解を図るとともに、当面する諸問題について研究協議を行い、学校教育指導行政の効率化に資することを目的に、平成30年度市町村指導主事研修協議会が、65名の参加を得て五所川原市を会場に開催されました。主なテーマは、「小学校におけるプログラミング教育やICT機器の活用と学力向上」、「小中一貫教育の進め方」、「運動部活動の在り方と取組状況」、「小学校外国語活動の移行期間における取組の充実」、「いじめ問題に関わる諸問題の現状と課題」、「教育支援委員会に係わる諸問題」などで、多岐にわたっての情報交換になったようです。指導主事の先生方には、いろいろな機会を捉えて市内の先生方へ情報提供及び指導助言をしていただきたいと思います。研究協議会終了後、立佞武多の館において懇親会も行われました。

私からは以上です。

◎付議案件

○教育長

それでは日程第5、議案第19号「平成30年度五所川原市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について」を議題といたします。本件は前回定例会において審議いただいたものでありますが、委員の皆様からご指摘をいただいた箇所について協議を重ねていくとの結論に達し、継続審査になった案件であります。前回ご指摘をいただいた箇所について説明してもらい、その後審議していただきます。それでは、教育総務課から順番に説明願います。

○教育総務課長

修正した点について、「1 学校教育行政について」議案書を基に説明する。

○指導課長

修正した点について、「2 学校教育指導について」報告書を基に説明する。

○社会教育課長

修正した点について、「５ 文化行政について」、「６ 国指定重要文化財（建造物）について」報告書を基に説明する。

○スポーツ振興課課長補佐

修正した点について、「８ 体育行政について」、「９ 走れメロスマラソンについて」報告書を基に説明する。

○学校給食センター所長

修正した点について、「１２ 学校給食センターの運営について」報告書を基に説明する。

○教育長

これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。

○丁子谷委員

P 5 5 走れメロスマラソン大会の参加申込者数の表が第３回の平成２６年度からになっていますが、ほかの表との整合性をとるのであれば平成２５年度から表記するべきではないでしょうか。

○社会教育課長

平成２０年度にプレ大会（第１回）を行い、平成２１年度に本大会（第２回）を実施して終了しましたが、平成２６年度に復活開催した経緯がありましたので、比較対象としては平成２６年度からの表記になっております。

○教育部長

注釈として平成２０年度にプレ大会、平成２１年度に本大会を開催したことを記載いたします。

○教育長

他に、質疑はありませんか。

（なしの声あり）

○教育長

質疑を終結いたします。採決いたします。本件は、修正案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

よって、本件は修正案のとおり可決されました。

次に、日程第6 議案第22号「五所川原市社会教育委員設置条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。本件について担当課より説明願います。

○社会教育課長

議案第22号「五所川原市社会教育委員設置条例の一部を改正する条例について」、議案書を基に説明する。

○教育長

これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○教育長

質疑を終結いたします。採決いたします。本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

よって、本件は原案のとおり可決されました。以上をもって今定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。その他として何かございませんでしょうか。

○図書館長

伊藤忠吉記念図書館の移転についてご説明いたします。昨日、金木公民館において金木庁舎建設に関する市民説明会が開催さ

れ、その中で、金木庁舎内に図書館のスペースを設けるという方針で進められているとの説明がありました。それに対し、市民からはスペースが狭いので広くしてほしいなどの意見が出されており、新庁舎建設準備室では関係各課と協議していくとの回答をしていました。今後、伊藤忠吉記念図書館の移転案が示されることになり、この案について審議していただくこととなりますので、その際にはよろしくお願いいたします。

○教育長

このことについて、質疑はありませんか。

○丁子谷委員

最終的に、伊藤忠吉記念図書館の機能が金木庁舎にしっかり移転し、活用できればいいのではないかと思います。

○教育部長

今回の報告は、金木庁舎に伊藤忠吉記念図書館を移転させるために所定の手続きが必要になることから現状について説明したものであります。本図書館の敷地を選定するためには教育委員会に諮る必要があります、その手続きを経た上で市長部局において移転を決定し、併せて設置条例を改正していくものであります。本件について正式に審議していただく際には、よろしくお願いいたします。

○教育長

そのほか、質疑はありませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

その他に何かございますでしょうか。

○スポーツ振興課課長補佐

旧勤労青少年ホームについて、商工労政課からスポーツ振興課へ所管替えが完了したことをご報告いたします。

○教育長

このことについて、質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○教育長

その他に何かございますでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

ないようですので、これを持ちまして平成30年五所川原市教育委員会第8回定例会を閉会いたします。

午後2時3分閉会

署 名

五所川原市教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名する。

平成30年8月20日

五所川原市教育委員会教育長

長 尾 孝 紀

五所川原市教育委員会委員 1番

丁 子 谷 悟

五所川原市教育委員会委員 3番

三 潟 洋 生

会議の書記 教育総務課長

川 浪 生 郎